

所管事務調査報告

厚生文教常任委員会

調査事項

障害者福祉について

調査年月日

平成23年11月25日
平成24年1月20日(視察)
平成24年5月18日

調査の概要

本委員会は、障害者福祉について「障害者支援制度の動向」「障害者福祉サービスの利用状況」「松前町障害者地域活動支援センターの状況」等の資料に基づき事情聴取及び先進地の実態把握のため、厚沢部町の知的障害者通所授産施設、七飯町の就労支援センターの視察調査を実施した。

視察調査の概要

(1)厚沢部町 知的障害者通所授産施設 あすなるパン

あすなるパンの経営主体である社会福祉法人江差福祉会は、平成元年12月に「地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるよう援助する。」ことを目的とした知的障害者の援護施設設立のため発足され、現在は、知的障害者のみならず老人福祉の分野にも力を注いでいた。

あすなるパンは、平成11年江差町内唯一のパン工場が閉鎖されたことにより、そのパン工場を職員共々引き継ぎ、「自立に必要な訓練・教育を行い、職業を与え、経済的自立を目指した訓練と就労の場を提供する。」基本方針の下、平成12年4月に開設された。

授産事業では、各種パン・ケーキ類の製造・販売を行っており、特に災害備蓄用パン(缶入りパン)は、従来の乾パンと違い、ふんわり感を長期保存(5年間)できる様、独自に考案し、災害時の非常食としての備蓄用、レジャーや行事の時などあらゆる機会に利用され、平成21年に製法特許を取得し、平成22年春には出荷数60万缶突破のヒット商品となった。

就業者には、個々の身体能力、適性に合った配置をしていた。また、作業の種類、作業量等による工賃の格差をつけず、公平公正な職場を提供していた。

授産工賃は、障害基礎年金とほぼ同額で、全国平均を大幅に上回り全国一となっていた。



厚沢部町 知的障害者通所授産施設 あすなるパン視察の様子

(2) 七飯町 就労支援センター ToMoハウス
 ToMoハウスの経営主体である「社会福祉法人道南福祉ねっと」は、養護学校等に勤務する教職員有志の障害児者の地域生活保障運動をきっかけに設立され、「障害のある人が住みよいまちは、だれにとってもすみよいまち」、このことの具現化に向け、各施設の活動を通して、共に働き、共に楽しむ「共働」関係づくり、場づくりの推進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、それぞれが持てる力を発揮して、心豊かに安心して生きてゆけるまち、人権が何より大切にされるまちの創造に資することを主たる目的として、指定相談支援事業、地域生活支援事業、就労支援事業、一体型共同生活介護・共同生活援助(グループホーム)を行っていた。



七飯町 就労支援センター ToMoハウス視察の様子

状況に応じた就労支援を行い、多様なニーズに対応できる体制が整えられていた。ToMoハウスでは、喫茶店の運営をはじめ、ケーキ作り、コーヒー豆のハンドピック、リユース商品の販売などを通して就労支援を行っていた。

所見

当町における障害者自立支援対策事業としては、創作的活動や生産活動機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を提供することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図るため、地域活動支援センターを設置し、運営を松前町社会福祉協議会に委託している。当該センターは、平成22年12月1日から新たに建設された共生型福祉施設「松前地域福祉交流センター「ゆいっこ」」に移転し、共生型福祉事業の展開を進めているが、高齢者、児童、そして地域住民を交えた交流の場づくりを更に深めるべきである。

平成22年度の当該センターの授産品等の実収益は、34万2千円で年々増加傾向にあるものの、一人当たりの平均工賃では3万6千円と小額となっている。障害者の自立支援対策には、当該センターの安定した体制機能強化を更に図る必要がある、社会福祉協議会に対する支援のあり方を検討すべきである。



共生型福祉施設 松前地域福祉交流センター「ゆいっこ」

視察調査した施設では、いずれも生産活動を通じて自立、自活に向けて日々努力しており、当町においては、同様な就労移行支援や就労継続支援を提供できる施設はないが、障害者の自立支援対策として、町民のニーズを的確に捉えながら、障害福祉計画に則った障害者施策を展開していくべきである。